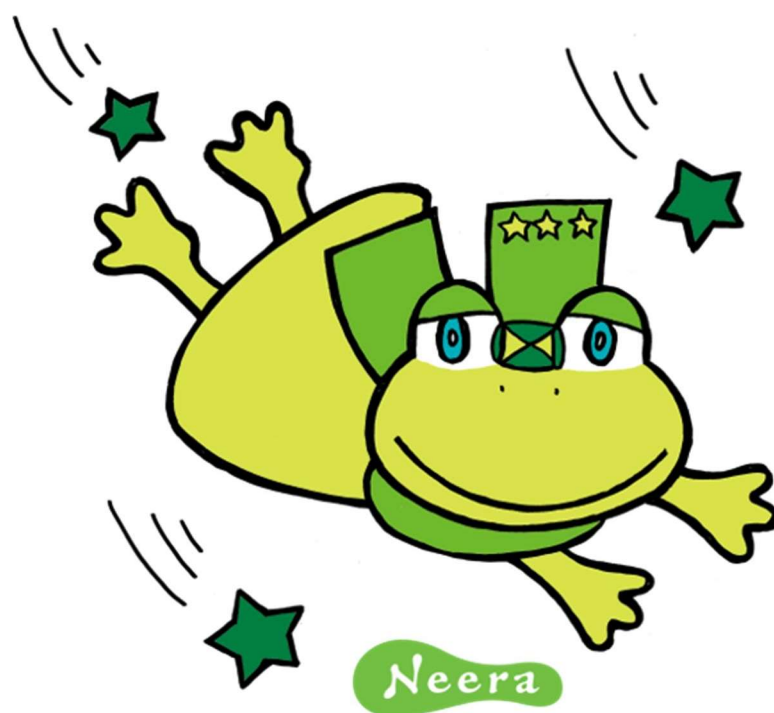


第3次蕤崎市子ども読書活動推進計画



令和5年3月
蕤崎市教育委員会

目 次

第1章	子ども読書活動推進計画策定の趣旨	1
1-1	子どもの読書活動推進の意義	1
1-2	子ども読書活動推進計画策定の背景と基本的な考え方	1
	（1）国の動向	
	（2）県の動向	
	（3）子どもの読書活動の現状	
	（4）計画策定の目的	
	（5）推進体系	
	（6）基本方針	
	（7）計画の実施期間と対象	
第2章	第2次計画期間における取組状況	6
2-1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	6
2-2	保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進	8
2-3	学校における子どもの読書活動の推進	9
2-4	市立図書館における子どもの読書活動の推進	10
第3章	子どもの読書活動推進のための方策	15
3-1	家庭・地域における子どもの読書活動の推進	15
3-2	学校等における子どもの読書活動の推進	18
3-3	市立図書館における子どもの読書活動の推進	21
第4章	普及啓発及び推進体制の整備	26
4-1	普及啓発活動	26
4-2	各種情報の収集・提供	27
参考資料		28
	＋ 読書アンケート集計結果・分析	
	＋ 子どもの読書活動の推進に関する法律	
	＋ 荏崎市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱	
	＋ 荏崎市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	

第 1 章 子ども読書活動推進計画策定の趣旨

1-1 子どもの読書活動推進の意義

子どもの読書活動について、国は「子どもの読書活動の推進に関する法律」第二条の基本理念の中で「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と明記しています。

子どもは、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養うとともに、多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。また、書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる知的探求心や真理を求める態度が培われます。

このため、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

また、読書は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会の形成に参画していくために必要な知識や教養を身に付ける重要な契機となります。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、個人が読書活動等を通じて、生涯にわたって絶えず自発的に学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要です。

読書は、子どもの知的好奇心に応え、感性を高め、想像力を育んでくれます。子どもは読書を楽しみながら、広い世界を知り、生きている喜びに満たされます。そして、いろいろなことを感じ取る力や自ら考え行動することのできる人間へと成長していきます。

このように大切な子どもの時期の読書環境を整備することは、重要で意義のあることです。

1-2 子ども読書活動推進計画策定の背景と基本的な考え方

(1) 国の動向

平成 13 年 12 月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、政府は平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「第一次基本計画」という。）を定めました。第一次基本計画は、全ての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所

において自主的に読書活動を行うことができるよう環境の整備を積極的に推進することを基本理念としています。その後、おおむね5年ごとに子どもの読書活動の推進に関する基本方針と具体的方策を明らかにするものとして、平成20年3月に第二次基本計画、平成25年5月に第三次基本計画、平成30年4月に中学生までの読書習慣の形成が不十分であることや高校生になると読書の関心度合いが低下することを課題として捉え、子どもの発達段階ごとに効果的な取組を推進すること、友人同士で本をすすめ合うなど読書への関心を高める取組を充実させることを計画改正の主なポイントとした第四次基本計画が策定されました。なお、令和5年度には第五次基本計画が策定される予定です。

（２）県の動向

山梨県においても国の「第三次基本計画」と、本県教育の教育・学術・文化の振興に関する総合的な基本計画である「山梨県教育大綱」及び、時代の要請に的確に応えながら本県教育の一層の振興を図ることを目的に策定した「新やまなしの教育振興プラン」を基本とし、県の第2次推進実施計画の取組みの成果と課題を踏まえた「第3次推進実施計画」を平成29年に策定して、市町村や民間団体等による子どもの読書活動を推進するための指針と、子どもの読書活動の推進に関する施策や取組みの方向を示しており、目標を数値化して示すなど関係各団体と連携した具体的な取組を進めています。

（３）子どもの読書活動の現状

現代の子どもたちは、テレビやゲーム、インターネット、スマートフォン等さまざまな情報メディアに囲まれて過ごしており、興味や関心が多様化し、生活習慣も変化しています。

このような状況の下、文部科学省の委託により平成29年1月に「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究報告書概要版」が作成され、子どもの読書活動は学校段階・学年が上がるにつれて読まなくなるという傾向が示されました。

学校についての分析では、児童・生徒が本をよく読んでいる学校には、「学校として読書に関する計画を立てている」「教職員に対する研修を実施している」「学校司書が配置されている」「学校図書館の活動等を支援する組織がある」「児童・生徒から認識される充実度合いが高い学校図書館を整備している」「読書週間でのイベントや一斉読書の時間の設定などの読書活動により力を入れている」などの特徴があげられました。

また、家庭においては、「家庭での蔵書数が多く、また、家族に本を買ってもらったり、紹介してもらったりする児童・生徒のほうが本を読んでいる」、小学生では、「テレビ等を見る時間やゲームで遊ぶ時間が長いほど、読書時間が短い」、中学生・高校生では、「メー

ル等をする時間が長いほど、読書時間が短い」、高校生では、「部活動等の時間や、塾等に行く時間が長い生徒も、読書時間が短い」という結果が報告されています。

一方、マンガ・雑誌を読む時間や勉強・宿題をする時間が長い児童・生徒では、「読書時間も長い」ことが分かり、こうした活動は読書活動を阻害しているわけではないことがわかりました。

（４）計画策定の目的

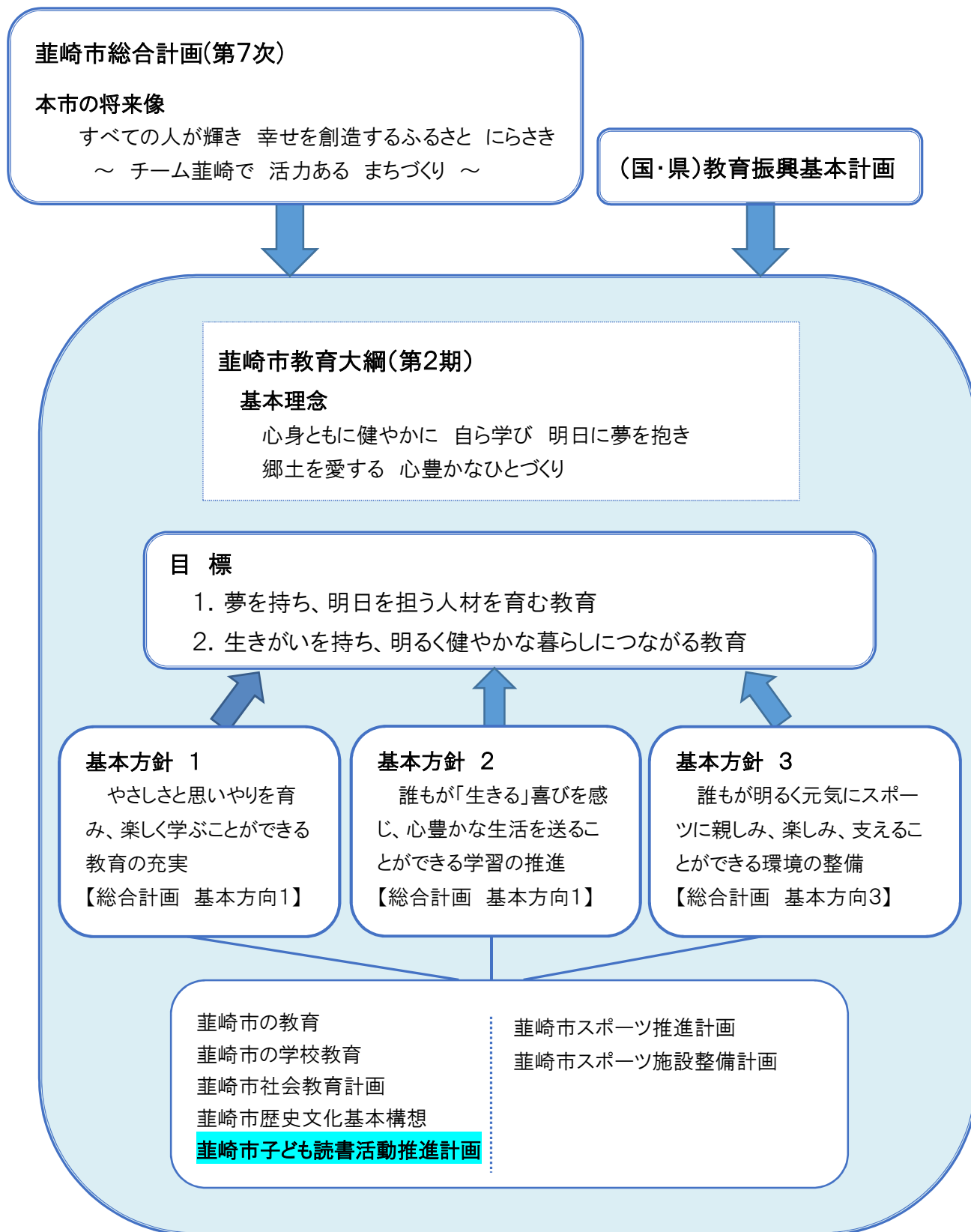
本市は、平成 26 年 3 月、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」及び県の「子ども読書活動推進実施計画」を基本として、本市においても子どもの読書活動を総合的・計画的に推進するため、「韮崎市子ども読書活動推進計画」（以下、「第 1 次計画」という）を策定し、その 5 年後の平成 31 年 3 月に、本を読む冊数が少ない小学生の読書状況や中学生の不読率の改善等を目的として、「第 2 次計画」を策定しました。

本市が市内各小学校 5・6 年生および中学校 1～3 年生に実施した読書アンケート調査（巻末の読書アンケート集計結果²を参照）によると、本が「好き」「どちらかといえば好き」と答えた割合が小学校では 84.6%、中学校では 72.7%であり、多くの児童生徒が読書を好きであるといえます。また、「1 か月に 1 冊も本を読まない」と回答した割合は、小学校では 1.6%、中学校では 3.6%であり、本章の 1-2 で述べた国の第三次基本計画での不読率の目標^{※1}を達成しています。

このように、本市の子どもの読書活動は良好な状況にあるといえますが、子どもの読書活動を計画的に推進し、人生をより深く生きる力となる想像力や自分で考える力、豊かな感性や情操と思いやりの心を育て、生涯にわたる読書活動の確立を図るため、「第 3 次計画」を策定します。

※1 おおむね 5 年後(平成 29 年度) 小学生：3%以下 中学生：12%以下
10 年後(平成 34 年度) 小学生：2%以下 中学生： 8%以下

(5) 推進体系



（６）基本方針

本章の１－１で前述したとおり、国は子どもの読書活動について「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」としています。

本市では、すべての子どもが、より多くの機会と場所で自主的に読書活動を行うことができるよう、第３次計画において次の３項目を計画の基本方針としました。

第２次計画の実施状況を評価・検証したうえで新たに見えてきた課題もありますが、方針の大きな転換を必要とする状況ではないことから、引き続き市と市民が協働して子どもの読書活動を推進していくことを目的とします。

① 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

乳幼児期から読書に親しめる環境をつくるため、家庭や地域で取組に努めます。

② 学校等における子どもの読書活動の推進

乳幼児や児童・生徒の発達段階や年齢・学習・興味に応じた読書活動の取組に努めます。

③ 市立図書館における子どもの読書活動の推進

専門スタッフによるサービスや充実した図書館資料を提供するとともに、学校図書館や家庭・地域等での読書活動への支援に努めます。

（７）計画の実施期間と対象

この計画に定めた各施策の実施期間は、本市のまちづくりの根幹である「韮崎市第７次総合計画」の期間に沿うものとし、第７次総合計画の期間に合わせて令和５年度から４年間(令和５年度～令和８年度)とします。また、計画期間を経過した段階で見直しを行います。

なお、計画対象は０歳から概ね１８歳までとします。

第2章 第2次計画期間における取組状況

第2次計画期間中は、新型コロナウイルスが猛威を振るった時期でもあります。令和2年3月に国より新型コロナウイルス感染症対策として、「3つの密(密閉・密集・密接)の回避」について発表され、これまでのようなイベントの開催や活動が困難となりました。

そのため、市立図書館や学校等さまざまな機関で活動が制限されましたが、イベントの規模の縮小やマスク着用等感染症対策を徹底しながら、可能な限り活動を行いました。

2-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

(1) ブックスタートとセカンドブック

本市では、11 か月児親子教室「よちよち教室」の際に、すべての赤ちゃんに本を一冊プレゼントする「ブックスタート」事業を平成14年度から継続して行ってきました。本に出会うきっかけを提供し、本を仲立ちとして親子のコミュニケーションを豊かに育むことが目的です。

さらに、平成27年度から実施している、3歳児健診の際にブックリストから本を選んでもらいプレゼントする「セカンドブック」事業も継続し、幼児期から本に触れる環境をより充実させるようになりました。

(2) おはなし会等子どもの読書に関する各種教室の実施（市立図書館主催）

ア だっこの会、おはなし会

毎月、市立大村記念図書館（以下、市立図書館と表記）により、乳幼児とその保護者向けに手遊び・わらべ歌に触れるとともに絵本の読み聞かせや手遊びなどを行う「だっこの会」や、幼児～小学校低学年向けに絵本の読み聞かせや手遊び・紙芝居を行う「おはなし会」を実施しました。

令和4年度には、上記のおはなし会とは別に山梨英和大学の学生が読み手となるおはなし会も実施しました。

イ 子どもの読書週間、秋の読書週間

市立図書館では、子どもの読書週間（4月23日～5月12日）や秋の読書週間（10月27日～11月9日）に合わせ、本の読み聞かせだけでなく、本の楽しさを知ってもらうための各種イベントに取組みました。

子どもの読書週間では、子どもたちに自分のぬいぐるみとおはなし会に参加してもらい、ぬいぐるみを一晩市立図書館で預かって夜の図書館を見学する様子を撮影する「ぬいぐるみのおとまり会」を毎年実施しており、ぬいぐるみをお返しする際には、おすすめの本の貸し出しとともにおとまり会の様子をおさめたアルバムをプレゼントしました。

また、秋の読書週間では、図書館祭りにおいて本を持ち帰っていただける「古本市」や山梨県立科学館共催のサイエンスショーを開催したり、お子さんの足型やイラストをオリジナルしおりに加工するイベントなどを開催しました。

ウ 図書館司書シアター

市民交流センター・ニコリ内の２階イベントスペースや、３階の子育て支援センター内で乳幼児と保護者に読み聞かせと絵本の選び方のアドバイスを行う「図書館司書シアター」を平成 25 年度から継続して実施し、子育て支援センターとの連携を図ることで、幼児に対する接し方などを実地で学ぶことが出来ました。図書館司書シアターは令和 3 年度においては 12 回実施し 190 人の参加があり、年によって増減はあるものの定期のイベントとして定着してきたと言えます。

エ 夏休み・お正月イベント

図書館カウンターに縁日で人気のひもくじを再現して設置し、５冊以上本を借りた利用者はくじを引いて景品(オリジナルしおり)がもらえる「ひもくじ引き」などの夏休みイベントや、お正月には大人男性・大人女性・子ども向けの３種類の福袋を用意して本の貸出を行う「本の福袋」イベントも毎年実施しました。



おはなし会の様子
(市立図書館)

（３）地域の読書支援施設の活用

子育て支援センター・保健福祉センター・児童センター・公民館等のコミュニケーションの場として活用できる施設で、市立図書館から団体貸出を受けた本を利用した「おはなし会」等を開催しました。

（４）家読(うちどく)活動の推進

読書を通じて家族とコミュニケーションを図り絆を深める取組みである、「家読(うちどく)」を推進するため、学校図書館と連携して小学１年生の保護者に対して家読の説明を行ったり、（この部分の主語が不明）市立図書館では学校図書館と連携して小学１年生の保護者に対して家読の説明を行い、家族で話題となるような本の貸出の手助けとなるよう、山梨県教育委員会が推薦する「家読１００選」の図書の展示を行いました。

（５）本のコーナーの設置(市立図書館内)

各家庭において読書習慣の定着が図られるよう、子どもが本と出会い、本に親しめるようなスペースを少しでも設け、子どもが自由に本と触れ合えるような環境づくりを行いました。



「子どもにすすめたい本」展示の様子

２－２ 保育園・幼稚園・児童センター等における子どもの読書活動の推進

（１）図書・読書コーナーの充実、読書の時間の設定

児童センターや幼稚園・保育園等を対象に、市立図書館のスタッフやボランティアが子どもたちの年齢に適した本を持参し読み聞かせ等を行う「おでかけ子どもとしゃかん」事業を

実施しました。申込みのあった施設のみの実施に対して、保育園を中心に年間 32 回実施し、延べ 881 名という大勢の方に参加いただきました。

各園や児童センターでは市立図書館の団体貸出事業も活用しながら図書コーナーを設け、子どもたちが本に親しむことのできる環境を作っています。



紙芝居上演の様子（市立図書館）

（２）保護者との連携・協力

園児や児童の保護者に対して、読書に関する情報等を発信しました。

2-3 学校における子どもの読書活動の推進

（１）学校での読書活動推進のための取組

- ◆ 韮崎市で掲げている目標である、児童生徒が小学校入学から中学校卒業までに 1,000 冊以上の本を読む「1,000 冊読書」のため、さまざまな取組みを行いました。
- ◆ 市内の小中高等学校において、ほぼすべての学校で朝の会（ホームルーム）の前後や、お昼の清掃後の時間を使って 10 分程度の読書の時間を設定して本と触れ合う機会を設けました。
- ◆ 小中学校において、道徳の授業等にボランティアグループや市内朗読グループが本を持参して読み聞かせを行い、読書の大切さを伝えました。
- ◆ 本との触れ合いや本に対する関心を高めることを目的とし、図書館見学や職場体験を行いました。受入れ先の市立図書館では、返却本の処理や本の修理、カウンター業務やイベント準備等のさまざまな内容について経験できる場を設けました。

- ◆市立図書館と連携し、「図書館を使った調べる学習コンクール」の実施や「おすすめ本リスト」「各教科関連図書ブックリスト」の作成を行いました。
- ◆図書委員による小学校各学年への読み聞かせや、読書週間における集団読書や親子読書、スタンプラリー等を実施しました。
- ◆市内全ての小中学校において、各学期末または学年末に児童生徒の読書履歴を個々に印刷・配布等し、読書への関心を継続させるように努めました。
- ◆(再掲)おでかけ子どもとしゃかんの実施

(2) 学校図書館の整備・読書活動

学校司書を中心に、児童生徒が利用しやすく本への関心を引くよう、図書便りの作成や新しい本の受入れ・整備を行いました。また、学校の授業で調べ学習を行う児童生徒に対してレファレンスを行うなど、サポート体制の充実に努めました。

2-4 市立図書館における子どもの読書活動の推進

(1) 図書資料の充実

市立図書館の資料は令和3年度末において159,578点であり、そのうち児童書（絵本・紙芝居を含む）は40,220点で、資料全体における割合は約25.2%でした。平成29年度末では資料が150,630点、うち児童書（絵本・紙芝居を含む）は38,989点で、割合は約25.9%という状況になっています。資料全体に占める割合は減少しましたが、点数としては8,948点増加しており、第2次計画策定時より充実していると言えます。

長年読み継がれている定番の絵本や児童書については複数点を所蔵し、より多くの子どもたちに読む機会を提供するようにしています。また、歴史や自然科学などの知識の本については、新しい情報を提供できるよう、資料の入れ替えも図っています。

(2) 図書館を使った調べる学習コンクール

市立図書館は楽しみとしての読書を提供する役割のほか、本を駆使して調査・研究を行う調べ学習の場としても重要な役割を担っています。本を使って調べ学習を行う力を身に付けるきっかけづくりに取り組んできており、平成26年度より市内在住・在学の小中学生を対象として「図書館を使った調べる学習コンクール」を市立図書館と葦崎市教育委員会(以下、教育委員会と表記)の共催で実施するようになりました。これは市立図書館および各学校図

書館の資料などを使って自らの設定したテーマについて調査・研究を行い、まとめあげた作品について学校を通じて応募してもらうコンクールです。

受賞作品は市の生涯学習フェスタで展示し、上位入賞者によるプレゼンテーションも行われるようになり、多くの市民に分かりやすく成果を発表しています。また、上位入賞した作品は全国コンクールの審査会にも推薦されます。

この事業は、児童生徒が資料の調べ方や思考をまとめ表現する力を育むことを目的とするとともに、市立図書館と学校図書館の連携を図ることも目的としています。作品に着手する事前学習として、テーマ設定や具体的な資料の探し方等をアドバイスする「調べる学習応援講座」も併せて実施しています。平成 28 年度にはこれらの取組が評価され、子どもの読書活動優秀実践図書館に対する文部科学大臣表彰を受けました。

コンクールの応募状況としては、第8回（令和3年度）で118点（小学生の部47点・中学生の部71点）の応募があり、そのうち上位入賞作品から2作品を全国コンクールに推薦した結果、小学生の部で優良賞、中学生の部で佳作を獲得することができました。

平成30年度からは学校へ出向いてコンクールの説明会も実施するようになりました。こうした事前・事後の丁寧な支援が入賞という結果に繋がったのだと考えられます。

上位入賞作品は市立図書館においてレプリカを作成して市立図書館・学校図書館の蔵書としています。これらも新たに調べる学習に取り組む子どもたちの参考となっています。



「図書館を使った調べる学習コンクール」
作品展示の様子（生涯学習フェスタ）

（３）乳幼児への対応

- ◆(再掲)ブックスタート・セカンドブック事業の実施
- ◆(再掲)だっこの会の開催
- ◆(再掲)図書館司書シアターの実施

(4) 幼児・小学校低学年への対応

◆「読聞かせコーナー」と「ママの本だな」

市立図書館の児童書コーナーに隣接した「読聞かせコーナー」では、紙芝居を朗読する体験コーナーや保護者向けの本をそろえた「ママの本だな」を設置し、親子でくつろげる空間を演出しました。このコーナーでは毎月のおはなし会を開催するなど職員から子どもたちへの読み聞かせを行うだけでなく、手に取った本をじっくりと読むことができる場となっています。



ママの本だな
(市立図書館)

◆折り紙教室・上演会

図書館スタッフとボランティアがおはなしコーナーにおいて、おはなし会終了後に折り紙教室を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大後の令和2年度より折り紙教室は休止中ですが、おはなし会に参加した子どもたちや本を借りた子どもたちに折り紙の作り方セットをお渡ししています。また、平成27年度に図書館ボランティアにより結成された人形劇団「ももたろう7」により、図書館イベントにおいて民話や落語、童話を題材にした上演会を行いました。

◆言葉や本に対する子どもの関心を高めるための講座

外部の講師や団体をお招きして絵本読み聞かせ講座や、本をテーマにした講演会を実施しました。

◆図書館見学・視察

学校の授業の一環である図書館見学や、団体による図書館視察の受入れを行い、令和3年度においては年間11回、245人が見学・視察に訪れました。この見学で初めて図書館を訪れた子どもが、家族と改めて来館することに結び付いています。また、地域

資料コーナーや洋書コーナーなどの案内も行う中で、市立図書館の役割や多種多様な資料に触れるきっかけを生んでいます。

◆新 1 年生への図書館利用カードの作成

市立図書館では、0 歳の子どもから図書館の利用登録をすることが可能です。ただし、図書館を訪れる機会がなければ利用登録をすることが難しいのも現状です。そこで、年長児の就学時検診に合わせて希望者の図書館利用カード作成案内と申込書の受け取りを行っています。登録した利用カードは令和 4 年度の入学生まではハガキを送り来館していただく形をとっていましたが、令和 5 年度の入学生は体験入学時に利用カードをお渡しします。より多くの子どもに図書館の利用登録をしていただくことで、さらなる図書館の利用や本との出会いにつなげています。

◆(再掲)図書館祭り、クリスマス会の開催

(5) 小学校高学年・中学生・高校生への対応

◆職場体験の受入れ

中高生の体験学習をサポートするため、図書館業務やイベント準備などを体験してもらう職場体験の受入れを実施しました。

その際には、それぞれの生徒におすすめする本のポップを作成してもらい、展示を行っています。

◆ヤングアダルトコーナーの充実

「子どもでもないけれど大人でもない」。そんな年代のためのヤングアダルトコーナーに、図書館長や司書がおすすめする本を提示するなど、コーナーの充実を図りました。

市内 2 つの高校と協働し、図書委員が作成した POP と図書を合わせて展示するなどの企画も実施しました。

◆韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」との連携

ミアキスを運営している河原部社が発信している地域情報サイト「にらレバ」にて、毎月 1 回「みんなの本棚」と題して図書館長と司書がおすすめする本の掲載を行っています。図書館内にも「みんなの本棚」コーナーを設け、おすすめする本を借りていただけるようになっています。

（６）【新】韮崎市電子図書館サービス

市立図書館では、市内に在住・在勤・在学している方を対象とした「韮崎市電子図書館」サービスを、山梨県内の市町村としては初めて、令和２年１２月より開始しました。こちらの電子図書館では、インターネットに繋いだパソコンやスマートフォン、タブレットを使って電子書籍を貸出し、閲覧することが可能です。資料の中には拡大・縮小機能や読み上げ機能を持つものなど、電子書籍ならではの特色を持つものもあります。２４時間・３６５日利用可能なため、図書館の休館日や夜間にもご利用いただくことができます。

（７）団体貸出サービス

学校や保育園・幼稚園、子育て支援センター、市民グループなどに対して１回につき最大１ヶ月１００冊まで貸し出せる団体貸出サービスで、市立図書館ホームページにてPRしています。学校図書館にない資料を補う役割を果たしています。令和３年度は約９,７６０冊の貸し出しを行い、子どもたちが本に触れる機会を提供しています。

（８）その他の読書活動支援

- ◆(再掲) おでかけ子どもとしょかんの実施
- ◆(再掲) おすすめ図書リストの作成・配布
- ◆(再掲) 「読書週間」や「子ども読書の日」に合わせた事業の実施(図書館祭り、ぬいぐるみのおとまり会など)
- ◆図書館ボランティアの人材育成(教育機関等への呼びかけ、養成講座の実施)
- ◆図書館スタッフのスキルアップのための研修参加(図書館職員専門研修など)
- ◆子どもへの読み聞かせだけでなく、朗読者の声や話法から保護者が読み聞かせのコツを学び取ることのできる「朗読のつどい」や「大人のための朗読会」の実施



市立図書館キャラクター「にらっこ」

平成２７年に誕生した市立図書館のキャラクター。図書館へ行くことが好きなラッコで、頭からニラが生えていることが特徴です。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

3-1 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって一番リラックスできる安全・安心な場所であり、自由な姿勢で本に向かうことができ、その本の世界に没頭できる貴重な空間です。家族協議等で工夫して、いつもの暮らしの中に本に集中できる時間帯を設けるなど、家族で読書を楽しむ環境を整えていくことも必要です。

家庭における読み聞かせ等の読書活動では、家族のふれ合いやコミュニケーションを深めることができます。保護者は、読書習慣を子どもの頃から身につけることの重要性について十分に理解し、読書が生活の一部として継続的に行われるよう自身も読書に親しみつつ、子どもの読書活動に積極的に関わっていくことが必要です。

地域においては、子どもの読書活動を推進するためにはいつでもどこでも、子どもの身近な場所で本と親しむことができるように、環境を整備していくことが必要です。

特に、市立図書館は子どもが学校以外で多くの本と出会える場所であり、自分で自由に選び、読書の楽しみや知識・情報を得ることのできる学びの場でもあります。そのため、市立図書館では、年齢や目的に応じた図書等資料を計画的にそろえてその活用や普及に努め、子どもをもつ親が多く参加する行事や場所において、ブックスタート（セカンドブック）や読み聞かせ等を企画するなど、引続き読書習慣を身につけさせるような活動を推進していきます。教育委員会、PTA、小中学校、読み聞かせサークル等、地域の子どもの読書に関わるボランティア活動との連携・協力・人材育成により、一層効果的な活動へと展開していくことも大切です。

具体的な取組

（１）ブックスタートおよびセカンドブック事業の実施

ブックスタート事業は、荳崎市が行う11か月児親子教室「よちよち教室」の際に、すべての赤ちゃんに本を一冊プレゼントしています。本事業は子どもが本に出会うきっかけを提供し、本を仲立ちとして親子のコミュニケーションを豊かに育むことが目的です。

保健師・保育士・司書が選んだ一冊の絵本と、市立図書館が作成したおすすめブックリスト、図書館の利用案内等を渡します。また、会場には保護者の方にこれからの本選びの参考にしてもらうため、選定にのぼった他の絵本も展示しています。

市内の赤ちゃんがよちよち教室にもれなく参加し、子育て期間中に保護者も積極的に読み聞かせに取り組んでもらえるように、これからもブックスタート事業を継続していきます。

さらに、3歳児健診の際に市立図書館スタッフが選定した本を図書館のオリジナルバッグに入れてプレゼントする「セカンドブック」事業も継続し、幼児期から本に触れる環境を整備していきます。

（２）各種おはなし会や子どもの読書に関する研修会等への参加

- ① 市立図書館が主催する子ども向けのイベントの開催により、親子を図書館に誘い、子どもの読書環境に関する情報の提供により、研修会等への参加を促進します。より多くの方が参加できるよう開催日時等を工夫していきます。

ア だっこの会（乳幼児向けおはなし会）

0～2歳頃の子を持つ親子を対象にしたおはなし会を開催し、参加した保護者に子育てに活かせる赤ちゃん絵本の読み聞かせや、わらべうた、手遊び等について学べる機会を提供します。

イ おはなし会、図書館祭り、クリスマス会

3歳頃～小学校低学年向けに行われるおはなし会等の開催など、どのような本が子どもに好まれるのか、また、お奨めの本は何かを子どもの反応等を見ながら学び、さらに、親子で楽しめる手遊び等も体験できる場を提供します。

ウ 夏休み・お正月のイベント

夏休みには5冊貸出するごとにくじ引きを実施し、お正月には子ども向け・大人向けの「本の福袋」を用意するなど、楽しみながら図書の貸出を促進するイベントを企画します。

- ② 図書館が主催する大人向けのイベントへの参加を促進し、読み聞かせの実践方法等を身に付ける場を提供します。

読み聞かせ講座

子どもの成長や興味に合った本の選び方、読み聞かせ方等に理解・関心を深めてもらうため、読み聞かせ講座への積極的な参加の促進に努めます。読み聞かせボランティアや人形劇ボランティアの参加・育成にも努めます。

（３）地域の読書支援施設の活用

市立図書館から団体貸出を受けた本を利用したおはなし会等を開催できるコミュニケーションの場として、子育て支援センター、保健福祉センター、児童センター、公民館等の活用を促進します。

（４）「家読（うちどく）」活動

「家読（うちどく）」とは、学校での朝の読書活動を家庭に取り入れようとはじめられた活動で、家族で同じ本を読んで感想を話し合うというものです。個人の読書で完結するのではなく、読書を通じて家族のコミュニケーションを深めることに重点が置かれています。読むページは数ページずつでもよく、忙しい中で短時間であっても感想を共有する積み重ねをすることでふれあいが深まります。

また、感想を共有することで互いに本をすすめ合う習慣が生まれ、家族で書店や図書館に出かけるきっかけ作りにつながったり、家の中に常時本を置くスペースが生まれたりすることが期待されます。「家読」の実践は第２次計画においても長期的に取り組むべきものとして言及されており、引き続き第３次計画でも取り組んでいきます。

「家読」については、学校図書館と連携した推進活動も行われています。例えば、小学１年生の保護者に対して家読の説明会を開催する、「家読貯金」と名付けて通帳型の冊子に読んだページ数を記録していく、家読の感想を学校図書館に掲示する、などの取組がされています。こうした工夫をさらに重ね、学校図書館と家庭での読書がつながりを持つようにしていきます。

また、市立図書館において展示を行っている「家読 100 選」についても、引続き実施していき、多忙な中で本と接しようという気持ちを喚起するために、「短時間であっても構わないので気軽にはじめよう」という呼びかけや、“この本なら家族で読んでみたい”と思わせる本の提案を市立図書館や学校図書館から発信していきます。

（５）本のコーナーの設置

引き続き、各家庭において読書習慣の定着が図られるよう、子どもが本と出会い本に親しめるスペースの確保と、子どもが自由に本と触れ合えるような環境づくりを推進します。

市立図書館においては、小学校の国語の教科書に登場する本や山梨県内の図書館司書たちが推薦する「子どもにすすめたい本」の紹介展示、季節の本や話題のトピックに関する資料の展示を行うなどの取組を通して、親子が本に関心を持ち、家庭に本を置くきっかけ作りを支援していきます。

3-2 学校等における子どもの読書活動の推進

学校等においては、学校図書館を通じて、子どもが生涯にわたって読書に親しむ習慣を形成するため、自由に読書を楽しみ、幅を広げていくことができるように環境を整備し、適切な支援を行う必要があります。

また、幼稚園や保育所では、乳幼児が絵本や物語に親しむ機会を確保する観点から、安心して図書に触れることができるスペースの確保に努めることが必要です。学校図書館は、児童生徒にとって身近な場所であり、個別の読書指導や情報の取得を行える場としての機能を備えています。

子どもが、日々の成長とともに、質の高い読書ができるように、知的好奇心を刺激し、様々な興味・関心・疑問に応えられるような、魅力的な資料を整備・充実させていくことが必要です。司書等関係者は連携し、研修会への参加等で、質の向上に努めていくことも大切であると考えられます。

韮崎市には5つの市立小学校、2つの市立中学校、2つの県立高等学校、2つの県立特別支援学校（1つは分校）があり、市内の全小中学校では、学校図書館図書標準^{※2}を達成しています。また、各小中学校では、小学校入学から中学校卒業までに児童生徒が1,000冊以上の本を読む「1,000冊読書」達成のためにさまざまな取組みを行っており、子どもが読書習慣を形成していく上でかけがえのない大きな役割を担っています。

今回の小中学生のアンケート結果で、「本が(あまり)好きではない」理由として、「興味があまりない」「読む気持ちにならない」といった回答が見られました。第2次計画時の回答からは、嫌いではないが時間的・精神的に余裕を持ちにくいという背景が見られましたが、今回の回答から本そのものに魅力を見出すことができないことが分かります。

これまで市内の小中学校では、朝・お昼の読書活動（朝読）、授業の中での読書活動、教職員・読書ボランティア等による読み聞かせ等さまざまな分野で読書を推進してきました。

今後も、読書の魅力を知ってもらい読書が習慣として身に付くような取り組みを考え、継続していくことが重要であると考えられます。

※2 学校図書館図書標準 ＝ 公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の冊数を示した国の標準。

具体的な取組

（１）保育園・幼稚園・児童センターでの読書活動推進のための取組

① 図書コーナー、読書コーナーの充実

市立図書館の団体貸出を積極的に利用します。

② 読書時間の確保

園児や児童が絵本やお話、紙芝居に親しみ、読書の楽しさに出会えるようにします。

◆市立図書館のスタッフや図書館ボランティアを活用し、紙芝居や読み聞かせ等の時間を設けます。（→「おでかけ子どもとしゃかん」の利用）

◆朗読サークルや読み聞かせボランティアを活用し、読書の時間の充実を図りま

◆人形劇サークルを活用し、童話や韮崎市の民話等を上演することで物語への関心を高めます。



図書館まつりでの人形劇の様子(市立図書館)

(2) 学校での読書活動推進のための取組

- ① 学校図書館利用のためにオリエンテーションを実施します。
- ② 朝の読書や読み聞かせ、一斉読書等を継続的に行い、読書の習慣化に努めます。
- ③ 各教科の授業や総合的な学習、「図書館を使った調べる学習コンクール」等の調べ学習を通して様々な資料の活用方法が身に付くような取組に努めます。
- ④ 保護者や図書館ボランティアとの協働による読み聞かせを実施します（「おでかけ子どもとしゃかん」の活用等）。
- ⑤ 図書委員会活動の活性化に努めます。
- ⑥ 年2回の読書週間中の行事（図書集会やおはなし会等）を実践します。
- ⑦ 学校と家庭との連携を取りながら、家族での読書を推進します。
- ⑧ おすすめ本や各教科関連図書のブックリストを作成・展示し、図書館だより等で紹介することにより、読書活動の促進に努めます。
- ⑨ 児童生徒へ、自書の読書記録作成の呼び掛けやサポートもしくは、自身の読書履歴の印刷配布等を行い、読書への関心が継続するように努めます。
- ⑩ 小中学校において、児童生徒が「1, 000冊読書」の目標を達成できるように、読書活動の促進に努めます。

(3) 学校図書館の整備・充実

- ① 児童生徒の学習や興味・関心に応えられるような内容の蔵書を揃え、計画的な図書資料の整備・充実に努めます。
- ② 学校図書館の施設や設備を整備し、読書活動や調べ学習等により適した環境づくりに努めます。
- ③ 児童生徒が利用しやすく、本への関心を引く学校図書館作りのための館内レイアウト、サイン、配架、展示、掲示等に努めます。
- ④ 児童生徒の相談にきめ細かく応じるため、司書教諭（司書教諭の講習を修了した、学校図書館の専門的職務を担う教諭）・図書館主任・学校司書等が協力し、学校図書館を円滑に運営できる体制づくりを進めます。
- ⑤ 児童生徒にすすめたい図書の情報を共有するなど、図書資料を効率的に利用できるように学校図書館間や市立図書館との連携を図ります。

（４）保護者との連携・協力

- ① 各園・施設・学校では、園児や児童生徒の保護者に対して、定期的に子どもの読書に関する情報を発信します。
- ② 各園・施設・学校では、園児や児童生徒の保護者に対して、読書ボランティア育成のため、読書ボランティア養成講座等の情報を提供します。

３－３ 市立図書館における子どもの読書活動の推進

市立図書館は、子どもの発達段階に適した本との出会いを提供する役割を担っており、第２次計画から引き続いて計画の核になるべきものと考えます。子どもたちが韮崎市の歴史や文化を調べ、興味を深める場となるよう地域資料の充実や調べ学習の支援等を通じて、子どもたちが地元である韮崎市に親しめるよう働きかけていきます。

また、学校図書館や県立図書館をはじめとした他の公立図書館と連携・協力し、地域・文化の振興や地域の人づくりに必要な施設・資料・運営のさらなる充実を図りつつ、子どもの読書活動を推進します。

さらに、市立図書館では子どもの読書に関するボランティア、ＮＰＯ等との協力のもと、おはなし会や読み聞かせ会、研修会を日常的に行っており、学校、放課後子ども教室、放課後児童クラブ、児童館、公民館等においても、読み聞かせボランティア等の協力を得ながら、子どもの読書活動を推進します。

具体的な取組

（１）図書資料の充実

市立図書館は、子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすべき施設であり、子どもが読みたい本を豊富な図書の中から選択し、読書に親しみ、さまざまな知識を身に付ける場所です。子どものニーズを的確に把握し、点字本、大活字本、LLブック、マルチメディアデジタル図書、電子書籍も含め、子どもの読書活動を支援するための質・量ともに豊富な蔵書の整備が望まれます。教育委員会だけでなく、市内の様々な公共施設・団体などと連携して地域資料の収集及びその利用提供にも努めていきます。今後も本の除籍を適切に行いながら計画的な図書資料の充実に努め、資料全体における児童書の割合を維持するとともに、子どもの発達段階に応じた内容の児童書をバランスよく充実させていきます。

また、修学旅行や英語などテーマごとのセットを用意して市内の公共施設に図書を貸出する「団体貸出セット」の利用を引続き促進し、身近な場所で図書に親しめる機会をつくります。教育委員会だけでなく市内のあらゆる行政や団体と協力しながら、子どもたちに提供する資料の収集に努めます。

（２）図書館スタッフのサービス研修

図書館の環境整備の主役となるスタッフの各種研修への参加によりスキルアップを図り、カウンター対応・選書等において、スタッフ間で共通認識を持ち、子どもたちからのさまざまな質問や要望に対応できるよう利用者サービスの向上に努めます。

（３）乳幼児への対応

① だっこの会

ブックスタートに続き、０～２歳頃の乳幼児向けおはなし会を行っていきます。これから、図書館スタッフとボランティアによる、わらべうたやお話を提供することにより、ゆったりとした親子の対話の時間をつくり絵本の楽しさを伝えていきます。

② セカンドブック事業

毎月１回、３歳児健診の際に絵本をプレゼントします。ブックスタートに引き続き、絵本との関わりを継続していくために実施します。

（４）幼児・小学校低学年への対応

① 「おはなしコーナー」と「ママの本だな」

市立図書館の児童書コーナーに隣接し紙芝居の朗読等を体験する「おはなしコーナー」や、保護者向けの本をそろえた「ママの本だな」についても引き続き設置し、親子のふれあいの空間となるように努めます。

② おはなし会・折り紙教室

図書館スタッフとボランティアが「読聞かせコーナー」において、絵本の読み聞かせ・手遊び・紙芝居等、さまざまな手法でお話の世界を提供するおはなし会や、折り紙教室を開催します。子育て支援センター等の市内外の福祉施設や公共施設へも出向き、子どもたちを物語の世界へ誘うきっかけ作りを継続して行っています。

③ 図書館祭り・クリスマス会等のイベント

紙芝居・パネルシアター・手遊び等、目から耳から楽しい言葉の世界を親子一緒に楽しむことで、家庭での言葉かけの喜びやお話の楽しさを知ってもらう機会を作り、さらには図書館利用や読書への興味を喚起するため、継続して実施します。



クリスマス会の様子（市立図書館）

- ④ 言葉や本に対する子どもの関心を高めるための講座・講演会の実施
さまざまな分野の講座や講演会を行い、言葉や本への関心を高めることにつなげます。
- ⑤ 図書館見学
学校の授業の一環としての図書館見学に協力します。本の貸出体験や普段は気づかない図書館機能の紹介などを通じ、「また家族で図書館に来よう」と思える案内を実施します。
- ⑥ 高校生や大学生に協力をいただき、英語絵本の読み聞かせや手遊びなどを行う、英語のおはなし会を実施します。

（５）小学校高学年・中学生及び高校生への対応

- ① 司書教諭や図書館主任・学校司書との連携により、各学校の教育課程や調べ学習を見越した選書を行い、市立図書館の資料をより信頼の置けるものに充実していきます。また、その資料を駆使した学校の授業や、一人一人の疑問、レファレンス（調査・相談業務）にもきめ細やかに対応していきます。
- ② 中・高生の体験学習を積極的にサポートし、図書館業務の機能・システムへの理解を促すことで、図書館に興味を持てるよう、丁寧な対応に努めます。また、朗読会の時間や、朝読・読書集会等への協力・支援を行います。
- ③ 「図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、図書館を利用した調べる学習に取り組むきっかけづくりと、モチベーションを高めることを目指します。コンクールへの応募を

呼びかけるために学校での説明会を実施したり、応募者へのアドバイスを行うなどきめ細かい支援を行います。また、作成した過去の入賞作品のレプリカを市立図書館・学校図書館で気軽に閲覧できるようにし、入賞作品について各学校の「図書館だより」等で周知するなど、参加への励みになるようにします。

④ 小学校高学年から中学・高校生向けの「ヤングアダルト」コーナーの充実を図ります。

また、本の質・量の充実を図るとともに、POPによる紹介等読んでみたくなる仕組みづくりを行います。

⑤ 韮崎市青少年育成プラザ「ミアキス」との連携を図り、情報交換・資料の貸借等を進めます。

⑥ 修学旅行他に合わせたこれまでの団体貸出セットに、更に総合学習に関連した資料を積極的に収集し、各学校の総合学習のテーマに沿った資料の充実に努めます。

（６）公共施設への読書支援

読書関連の公共施設（保育園・幼稚園・子育て支援センター・児童センター・保健福祉センター・公民館等）を拠点とした読書活動の支援に努めます。

また、市立図書館と離れた地区にあっても、それぞれの施設を身近な読書施設として活用できるよう、各施設の関係者と連携をとりながら、本の団体貸出、「おでかけ子どもとしょかん」の利用等、地域間格差を削減するような活動を展開します。

（７）おすすめ図書リストの作成、配布

乳幼児から高校生までの年代別、ジャンル別の優良な図書やおすすめ図書のリストを作成し、配布します。それらの本については複本を持ち、より多くの方々に読んでもらえるようにします。

（８）子ども読書の日・読書週間等に合わせた事業

子ども読書の日（４月 23 日）、こどもの読書週間（４月 23 日～５月 12 日）、読書週間（10 月 27 日～11 月 9 日）に合わせ、子どもの読書のきっかけづくりとなるように、館内の展示に工夫を凝らすとともに、読書や図書館に興味を持ってもらえるような魅力あるイベントを開催し、読書への関心を高めるよう努めます。

（９）図書館ボランティアの人材育成

ボランティアは以下の活動内容ごとにグループに分かれて活動しています。

- ・開架資料の書架への返却及び整列
- ・おはなし会等子ども読書活動への支援

- ・図書館祭り等の主催事業への協力
- ・障がい者への代読サービス

ボランティアの活動を推進するために以下の取り組みを継続します。

- ① 市立図書館が定めたボランティア活動要綱に則り、図書館活動や地域社会への貢献に興味のあるボランティアを募り、市民と行政が協働し、市民に開かれた図書館の実現を目指します。
- ② 朗読会等、子どもの読書に関わるボランティアに、一連の読書推進活動に参加してもらえるような仕組みを作ります。
- ③ おはなし会等に携わることの多い図書館スタッフとボランティアが、同じレベルで各事業に取り組めるよう、発達段階に適応した選書や読み聞かせでの心構え等についての研修等を、継続的行っていきます。
- ④ 山梨県子ども読書支援センターの研修会や市立図書館独自の研修会を通じ、ボランティアの人材育成に努めます。

第4章 普及啓発及び推進体制の整備

子どもたちが自主的に読書に親しみ読書習慣を身に付けるためには、家庭・地域・学校・図書館等に関与する子どもを取り巻く大人たちが、子どもの読書活動の意義に理解と関心を持つことが大切です。

すべての子どもがあらゆる機会と場所において自由に読書ができるような環境整備のため、子どもの読書活動に広く理解と関心が深まるよう、さまざまな機会を通じて普及啓発に努める必要があります。

4-1 普及啓発活動

国では、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を「子ども読書の日」と定め、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう自治体に求めています。

また、文字・活字文化についての関心と理解を深めるために設けられた「文字・活字文化の日」（10月27日）においても、その趣旨にふさわしい行事の実施を求めています。

これらを受け市立図書館では、毎年、春の読書週間は子どもを対象に考えた「ぬいぐるみのおとまり会」等のイベントを実施したり、秋の読書週間には図書館祭りを開催し、古本市（不要となった本の寄贈を受け、希望者に無料配布）や、講演会、体験講座、人形劇等のイベントにより来館を促し、「子ども読書の日」や「文字・活字文化の日」、さらには図書館への理解と関心を高めてもらえるような活動を実施しています。

子どもの読書活動を推進するためには、子どもの読書環境を整えることが必要です。そのためには、子どもの読書について専門的な知識を持つ人の配置が必要になります。市立図書館や学校図書館に専門スタッフを適正に配置し、子どもたちが楽しい読書生活を送れるよう、支援する体制を整えます。

また、図書館に直接足を運ぶことなく本の貸出・閲覧などができる「韮崎市電子図書館」や、特定の図書館でのみ閲覧可能となっていた国立国会図書館デジタルコレクションが閲覧できる「個人向けデジタル化資料送信サービス」が、パソコンやスマートフォン等で利用できるようになりました。

今後も市立図書館の利便性の向上やサービスの充実を図り、学校や関係機関と連携しながら、子どもの読書活動の推進を図っていきます。



ぬいぐるみのおとまり会の様子（市立図書館）

4-2 各種情報の収集・提供

子どもの読書活動を推進するためには社会全体での取り組みが不可欠で、家庭・地域・学校・図書館においてそれぞれが担うべき役割を果たし、民間団体やボランティアを含め相互に連携・協力しながら、継続的に子どもたちの読書活動を推進していく体制を整備していくことが大切です。山梨県立図書館に設置された「子ども読書支援センター」も十分に活用しながら、地域社会全体で子どもの読書活動の推進に努めます。

また、子どもの読書活動の実態や、他の市町村・学校・図書館・民間団体における様々な取組の情報を収集するとともに、「家読」活動や、各自が本を持ち寄って集まり本の面白さについてプレゼンテーションし合う「ビブリオバトル（書評合戦）」、テーマに沿って何冊かの本を紹介し聞き手の読書への興味を引き出す「ブックトーク」等の先駆的な取組に関する情報の収集に努め、学校配布資料、市及び図書館のホームページや市の広報、図書館だより「NIRARIAN（ニラリアン）」等を通じ、これらの情報を提供します。

参 考 資 料

- ＋ 読書アンケート集計結果・分析
- ＋ 子どもの読書活動の推進に関する法律
- ＋ 韮崎市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱
- ＋ 韮崎市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

【読書アンケート集計結果・分析】

第3次計画策定の参考とするため、令和4年7月から9月の間、以下の方々を対象に読書アンケート調査を実施しました。

また、平成30年7月から9月に実施した前回のアンケート調査結果(第2次計画時)と比較することで、前回と今回で読書に対する考え方や興味・活動がどのように変化しているか分かるよう、一部の設問においては回答結果をグラフで表しています。

≪アンケート実施状況≫

- ・保健福祉センターでの読書アンケート調査

(1歳6か月健診・2歳児のびのび教室参加の保護者 63人)

- ・小学生への読書アンケート調査(市内小学校5校の5・6年生 247人)

- ・中学生への読書アンケート調査(市内中学校2校の1～3年生 191人)

- ・一般の市立図書館利用者への読書アンケート調査(市立図書館来館の294人)

- ・小中学校と高等学校図書館での読書調査(市内小・中・高校9校の学校図書館司書)

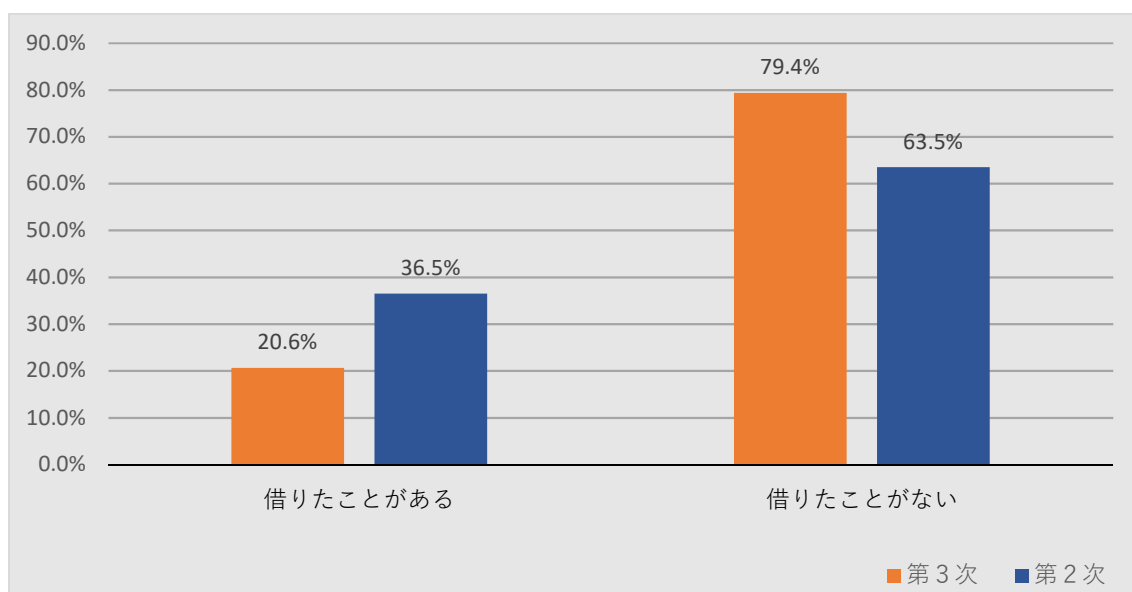
1 保健福祉センターでのアンケート調査

《1歳6ヵ月健診・2歳児親子教室に参加した保護者対象》集計結果

(令和4年7～9月実施 63人から回答)

1-1 韮崎市立図書館で子どものために絵本等を借りたことがありますか。

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①借りたことがある	8	5	13	20.6%
②借りたことがない	20	30	50	79.4%
合計	28	35	63	100.0%



1-2 韮崎市立図書館以外の所で借りたことがありますか（児童館、他の公共図書館等）。

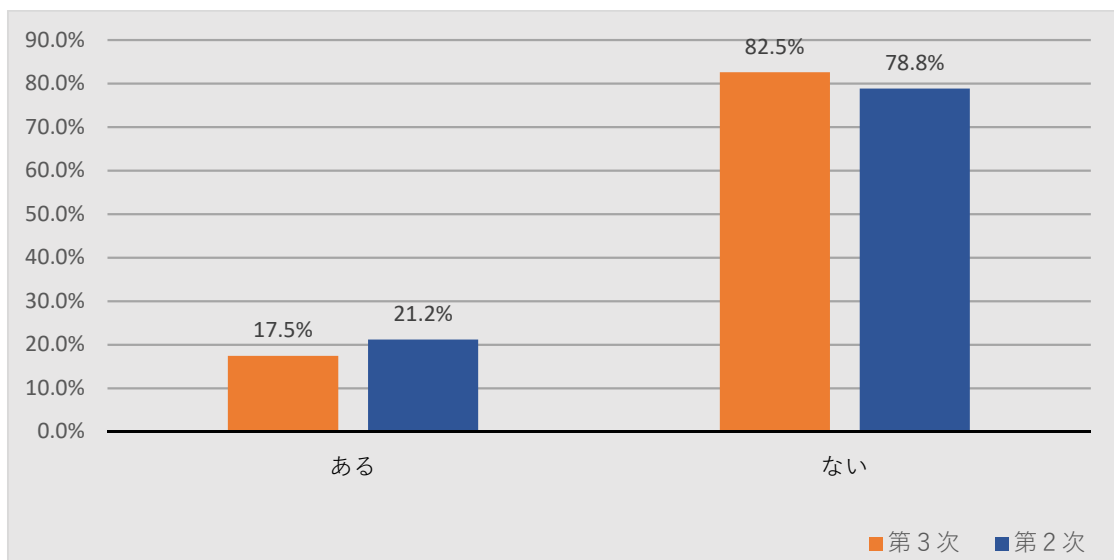
回答	1歳6か月	2歳	合計	割合（％）
①借りたことがある	9	5	14	22.2%
②借りたことがない	18	29	47	74.6%
③無回答	1	1	2	3.2%
合計	28	35	63	100.0%

※「借りたことがある」施設の名称

- ・双葉図書館 ・南アルプス市中央図書館 ・甲府駅前の図書館 ・須玉の図書館
- ・県立図書館 ・実家近くの静岡県の図書館 ・竜王図書館 ・白根図書館
- ・韮崎北東小学校 ・ほかの公共図書館

2 韮崎市立図書館の「おはなし会」に参加したことがありますか。

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合（％）
①ある	7	4	11	17.5%
②ない	21	31	52	82.5%
合計	28	35	63	100.0%



※第2次策定時は「おはなし会※2」と「だっこの会※3」について調査したが、新型コロナウイルスの影響で「だっこの会」はほとんどが中止であったため、今回は「おはなし会」についてのみ調査。

アンケートの自由記述欄では以下のような意見がありました。

- ・参加したいが2歳までは対象外のため参加したことがない。
- ・新型コロナで中止だった。現在はマスクが出来ないので参加していません。

以上の内容からも分かるとおり、会に参加したくても制限(参加者へのマスク着用など)があり参加することができない、という意見が複数見られます。事業の実施方法の見直しや制限の緩和についても検討し、多数の方に参加してもらえるよう整備していくことが今後の課題であるといえます。

※2 おはなし会 = 市立図書館が毎月第2土曜日に行っている幼児～小学校低学年向けの読み聞かせ会

※3 だっこの会 = 市立図書館が毎月第4木曜日に行っている乳幼児(0～2歳)向けの読み聞かせ会

3 韮崎市電子図書館サービスを利用したことがありますか。

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①利用した	0	2	2	3.2%
②利用していない	28	33	61	96.8%
合計	28	35	63	100.0%

4 お子さんに絵本の読み聞かせをすることは良いことだと思いますか。

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①思う	28	35	63	100.0%
②思わない	0	0	0	0.0%
③無回答	0	0	0	0.0%
合計	28	35	63	100.0%

5 問4で①思う と回答された方に伺います。絵本の読み聞かせにどんな効果を期待していますか。(複数回答可)

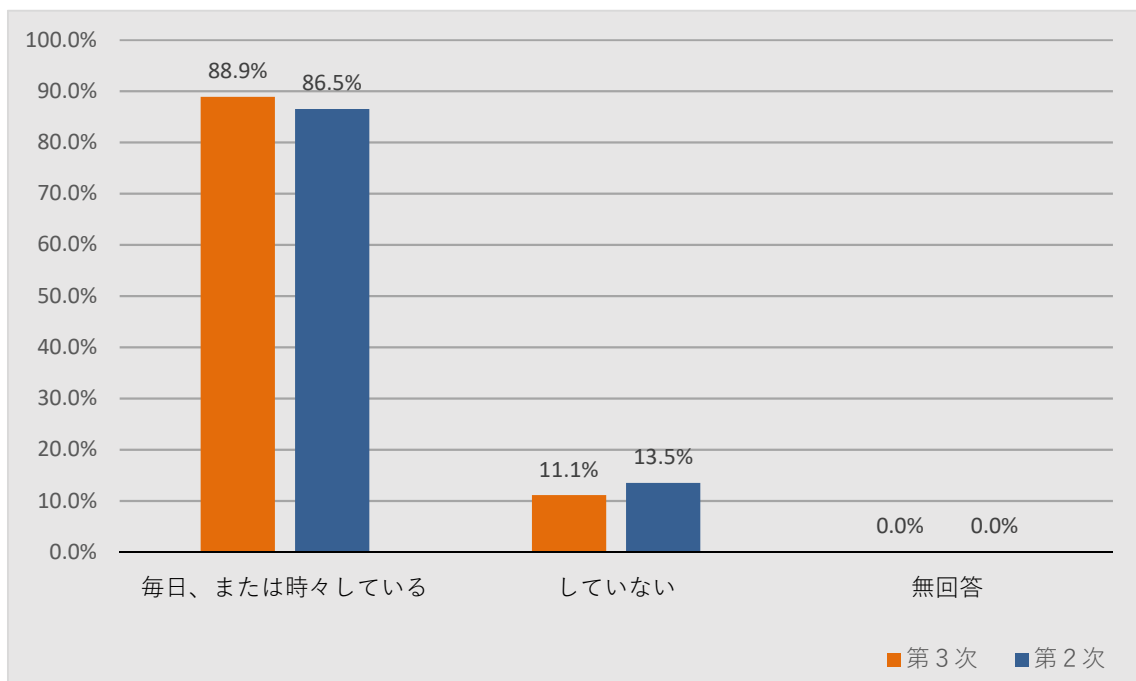
回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①子どもの感性が育つ	28	25	53	21.7%
②子どもが本好きになる	12	16	28	11.5%
③子どもの知性が育つ	16	18	34	14.0%
④言葉の発達が早くなる	15	16	31	12.8%
⑤人の話が聞ける子になる	13	10	23	9.5%
⑥子どもの心が落ち着く	10	8	18	7.4%
⑦親も楽しめる	6	9	15	6.2%
⑧親の心に余裕ができる	4	2	6	2.5%
⑨親子の愛情が深まる	17	16	33	13.6%
⑩その他※	0	2	2	0.8%
⑪無回答	0	0	0	0.0%
合計	121	122	243	100.0%

※その他回答

- ・一緒に何かするきっかけになる
- ・絵本はともだち

6-1 現在、お子さんに読み聞かせをしていますか。

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①毎日、または時々している	25	31	56	88.9%
②していない	3	4	7	11.1%
③無回答	0	0	0	0.0%
合計	28	35	63	100.0%



「絵本の読み聞かせをすることは良いことだと思いますか」という質問に対しては、回答いただいた63名すべてが「思う」と回答しています。本の読み聞かせは子どもの感性を豊かになるなど、さまざまな効果が期待できると考えられます。

6-2 問6で-1で①「毎日、または時々している」と回答された方に伺います。
 お子さんに本を読んであげる人はだれですか。(あてはまる人をすべて回答)

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①子どもの父親	5	5	10	18.2%
②子どもの母親	10	10	20	36.4%
③子どもの祖父・祖母	4	6	10	18.2%
④子どもの兄弟・姉妹	5	3	8	14.5%
⑤親戚	0	1	1	1.8%
⑥図書館や子育て支援センターのスタッフ	2	0	2	3.6%
⑦その他※	2	2	4	7.3%
合計	28	27	55	100.0%

※その他回答

・保育園の先生 ・こども園の先生 ・伯母

6-3 問6-1で②「していない」と回答された方に伺います。
 絵本の読み聞かせをしない理由、あるいは出来ない理由はなぜですか(複数回答可)

回答	1歳6か月	2歳	合計	割合(%)
①自分自身が本に興味がないから	0	1	1	14.3%
②子育てに役に立つと思わないから	0	0	0	0.0%
③読み聞かせをしたくても時間がないから	2	2	4	57.1%
④その他※	1	1	2	28.6%
合計	3	4	7	100.0%

※その他回答

・図鑑は一人でも一緒でも見るが本人が聞いていられないため。
 ・子どもが関心を持たないから

7 子どもの読書活動を推進させるために、行いたいことやあったら良いと思うことをご自由にお書きください。

- テレビ、スマホなどのデジタル機器から離れるきっかけ作り
- 司書さんおすすめの本を三冊くらいセットにして何パターンか用意してもらえると、忙しい時に借りやすく新たな発見があって楽しめると思います。
- 絵本の宅配サービス
- 毎日決まった時間に絵本を読む習慣をつける
- 子連れだとたくさんの本の中から選ぶのは難しいので、スタッフおすすめの絵本でまとめて借りられると嬉しいです。
- おはなし会に近いうち参加したいと考えています。年齢をある程度限定(乳幼児限定、小学校低学年限定 など)した読み聞かせの会があるとよい。
- お借りした本を丁寧に扱うことができるようになれば、定期的に図書館に通いたいです。
- パネルシアターや人形劇
- 荏崎市は市立図書館が充実しているのでいい環境だと思います。よく利用させてもらっているので、引き続き児童書や絵本のコーナーをきれいで使いやすい状態に保っていただきたいです。
- 新型コロナウイルスさえなければ図書館も利用しやすいのに・・・と思います。
- 子どもの興味のありそうな本(カラフルだったり仕掛けのある)をたくさん読み聞かせたいなと思います。
- 誕生日に絵本のプレゼントがあったらいいなと思います
- 良書の情報を調べたり、図書館で背表紙を見て手に取りながら探したり、「本を選ぶ」ことに時間がかかるため実際は保育園で配られる「こどものとも」頼りになってしまいます。市の司書さんが毎日おすすめの良書を WEB で紹介して下さったら読ませたい(読み聞かせたい)です。子どもと本の出会いが広がると思います。
- なるべく子どもが「読んでほしい」と思うタイミングで読んであげたい。
- 読書手帳、映画会、布絵本作成教室、シリーズ本の順番リスト
- 市の図書館に読書通帳があるとよいです。また、おはなし会を毎回土曜日の午後ではなく、土曜日の午前中にしてほしいです(午後は子どもが昼寝するため)

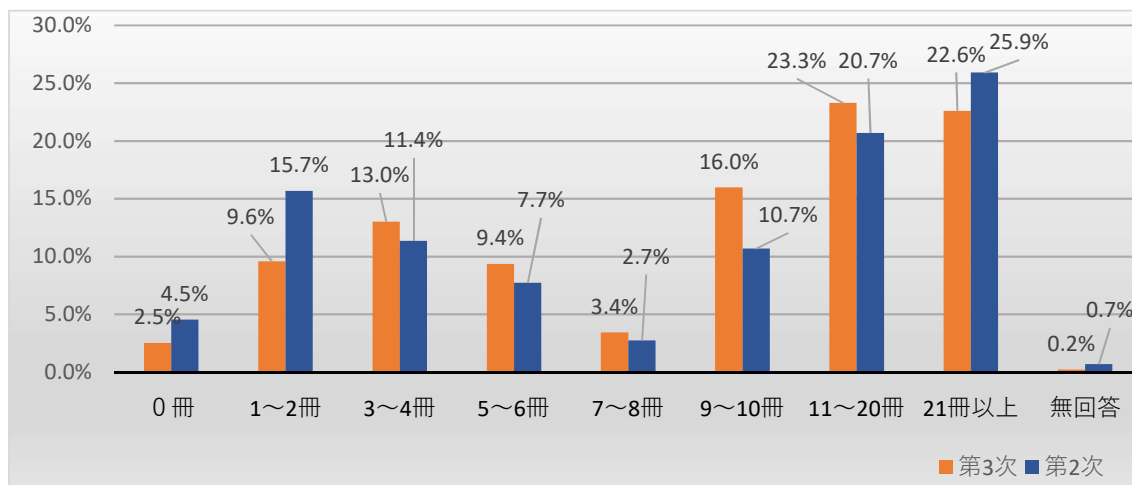
② 市内各小中学校でのアンケート調査〈小学校5・6年及び中学校1～3年対象〉集計結果
 (令和4年7月・対象学年から任意の各1クラスで実施 小学生247人、中学生191人、計438人)

1 あなたは何年生ですか。学年を書いてください。

回答	回答数	割合(%)
①小学5年	126	28.8%
②小学6年	121	27.6%
③中学1年	64	14.6%
④中学2年	64	14.6%
⑤中学3年	63	14.4%
合計	438	100.0%

2 あなたは1か月に本を何冊読みますか。(冊数記入)

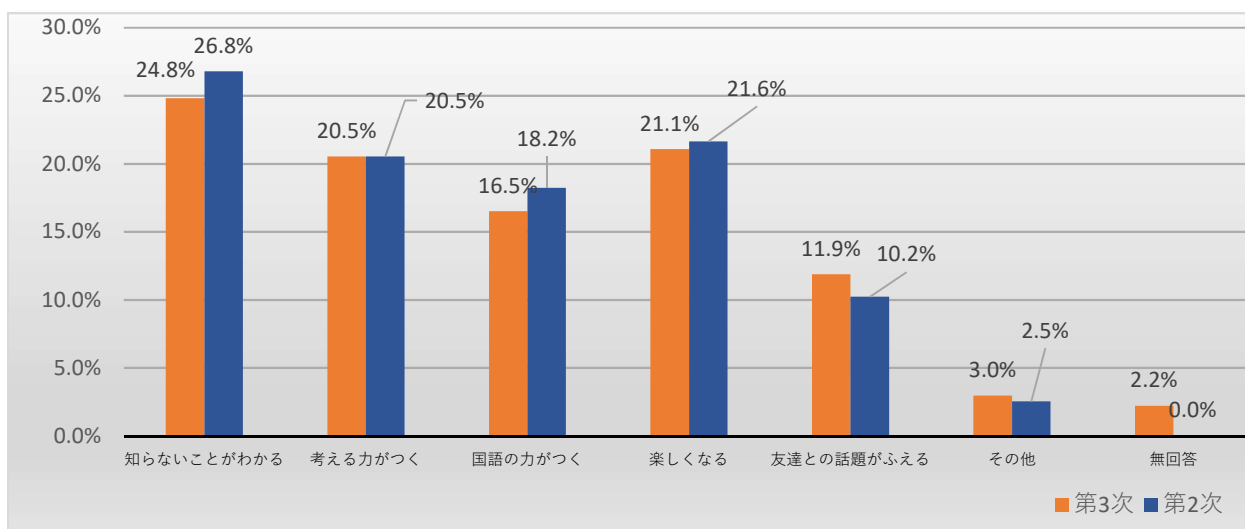
回答	回答数	割合(%)
①0冊	11	2.5%
②1～2冊	42	9.6%
③3～4冊	57	13.0%
④5～6冊	41	9.4%
⑤7～8冊	15	3.4%
⑥9～10冊	70	16.0%
⑦11～20冊	102	23.3%
⑧21冊以上	99	22.6%
⑨無回答	1	0.2%
合計	438	100.0%



回答者全体で見ると、1か月に読む本の冊数で一番多かった回答は「11～20冊」（438人中102人23.3%）で、次に多かった回答は「21冊以上」（438人中99人22.6%）となりました。第2次計画時と比較すると、「本を全く読まない」「21冊以上本を読む」人などの割合は減少していますが、3冊以上20冊までの本を読む割合は全ての段階で上昇していることが分かります。今回のアンケート調査で、「どんなことがきっかけで本を好きになりましたか」と質問したところ、前回調査では見られなかった「電子書籍やスマホの本を読んで」や「スマホでおすすめの本を見て実際に買ったから」という、電子書籍に関する回答が複数見られました（小中学校用アンケート 設問7-2 その他の回答より）。インターネットやスマートフォン・タブレット端末等の普及により手軽に本を読めるようになったことが、このような結果の背景にあるものと考えられます。

3 あなたは本を読むとどんな良いことがあると思いますか。（3つまで選択）

回答	回答数	割合（%）
①知らないことがわかる	326	24.8%
②考える力がつく	270	20.5%
③国語の力がつく	217	16.5%
④楽しくなる	277	21.1%
⑤友達との話題がふえる	156	11.9%
⑥その他※	39	3.0%
⑦無回答	29	2.2%
合計	1,314	100.0%



※その他回答

- 覚える力が付く
- 感情を豊かにする
- 本を読むスピードが速くなる
- 力が湧く
- 読解力が付く
- 想像力が付いて生活に使える
- 漢字が覚えられる
- もっと読みたくなる(本が好きになる)
- 語らいが増える
- 面白い気持ちになれる
- わくわくドキドキする
- その話が好きになる
- 趣味が見つかる
- 頭が良くなる
- ファンタジーの力
- 集中力が長くなる(高まる)
- 外国の本がどういう本かわかる
- 自分の世界に入り落ち着く
- リラックスできる
- 感動できる
- 夢中になる
- 泣ける
- 色々な本に触れることができる

第2次計画時の前回調査の結果と同様に、1位は「知らないことがわかる」(24.8%)、2位は「楽しくなる」(21.1%)、3位は「考える力がつく」(20.5%)という結果になりました。このような結果から、知識を増やし考察力を高めたり、想像力や計画力を身につけることに期待していることが分かります。また、本を読むことで非日常を疑似体験し、ストレスを軽減したり前向きな気持ちになるなど、こころのリラックス効果に期待をしていることも分かります。

4 あなたは本をどのようにして手に入れることが多いですか。(1つだけ選択)

回答	回答数	割合(%)
①書店で買う(買ってもらう)	174	39.7%
②学校図書館や市立図書館などで借りる	245	56.0%
③友だちから借りる	5	1.1%
④その他※	12	2.7%
⑤無回答	2	0.5%
合計	438	100.0%

※その他回答

- 電子図書
- スマホ決済
- インターネットを使って
- 親の本を借りる
- 人から借りる

5 韮崎市電子図書館サービスを使ったことがありますか。

回答	回答数	割合(%)
①使ったことがある	53	12.1%
②使ったことがない	370	84.5%
⑤無回答	15	3.4%
合計	438	100.0%

6-1 あなたは本を自分で選びますか。他の人に選んでももらいますか。(1つだけ選択)

回答	回答数	割合(%)
①自分で選ぶことが多い	376	85.8%
②他の人に選んでもらうことが多い	6	1.4%
③どちらも同じくらい	54	12.3%
④無回答	2	0.5%
合計	438	100.0%

6-2 【問6-1で②または③と答えた人に質問】

本を選んでくれるのはだれですか。(あてはまる人を全て選択)

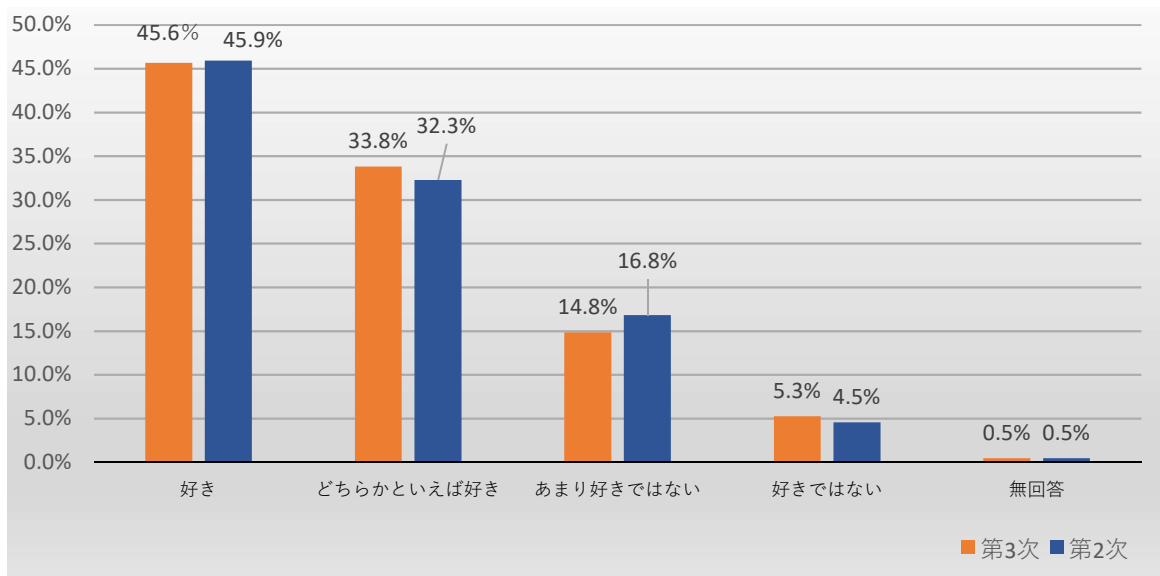
回答	回答数	割合(%)
①父・母	27	29.3%
②兄弟・姉妹	18	19.6%
③祖父・祖母	5	5.4%
④友だち	35	38.1%
⑤その他※	5	5.4%
⑥無回答	2	2.2%
合計	92	100.0%

※その他回答

- ・ 図書の先生
- ・ 知らない人

7-1 あなたは本が好きですか。(1つだけ選択)

回答	回答数	割合(%)
①好き	200	45.6%
②どちらかといえば好き	148	33.8%
③あまり好きではない	65	14.8%
④好きではない	23	5.3%
⑤無回答	2	0.5%
合計	438	100.0%



今回のアンケート調査では、「好き」「どちらかといえば好き」の回答が79.5%（前回となり、前回調査時の78.2%を若干ですが上回る結果となりました。また、「あまり好きではない」「好きではない」の回答については、前回調査では21.4%でしたが今回調査では20.1%と減少傾向であることが分かります。子供たちの本離れが指摘されているなか、学校で行っている朝やお昼の読書の取組みや読み聞かせが、本への興味や触れ合いを増やし、本を好きになるきっかけの一つになっているのではないかと考えられます。

7-2 【7-1で①好き または②どちらかといえば好き と答えた人に質問】

あなたは、どんなことがきっかけで本を好きになりましたか。(3つまで選択)

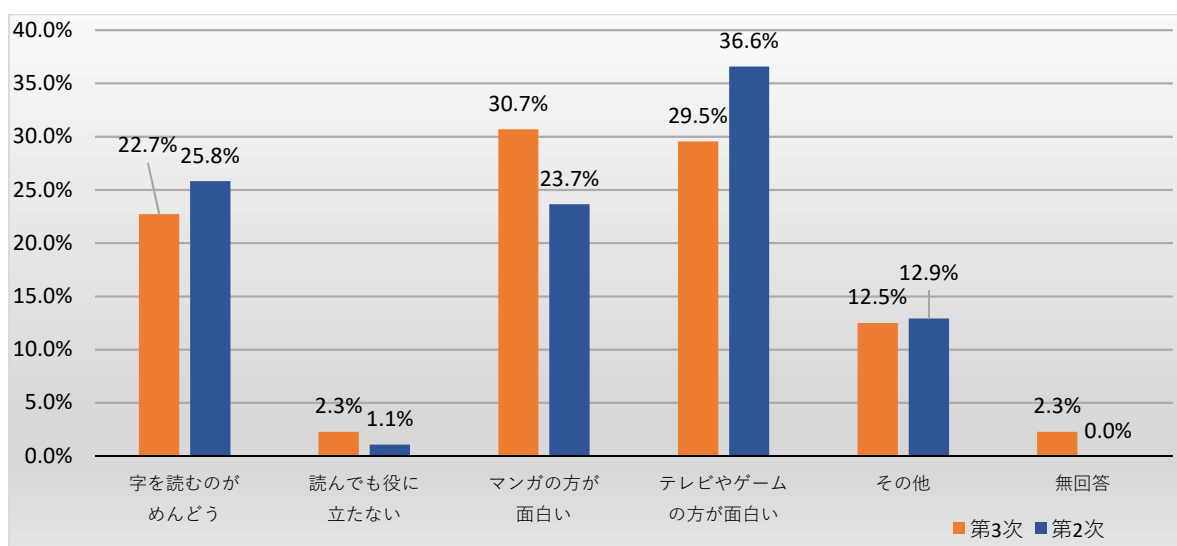
回答	回答数	割合(%)
①友達にすすめられて	172	16.5%
②先生の話を書いて	39	3.7%
③家族に読んでもらって	90	8.6%
④読み聞かせのボランティアさんに読んでもらって	14	1.3%
⑤学校図書館に行つて	229	21.9%
⑥公立(葦崎市や甲斐市など)の図書館に行つて	59	5.7%
⑦学校の図書だよりを読んで	75	7.2%
⑧市立図書館の「ニラリアン」を読んで	5	0.5%
⑨書店に行つて	213	20.4%
⑩その他 ※	50	4.8%
⑪無回答	98	9.4%
合計	1,044	100.0%

※その他回答

- ・保育園で読ませてもらつて
- ・アニメや映画の小説があると知つて
- ・広告などで興味を持った
- ・お兄ちゃんの影響
- ・好きな作者や本を見つけたから
- ・普通に好きだから
- ・きっかけはないけど読みたくなる
- ・図書委員会に入つて
- ・静かに夢中になれたから
- ・好みの小説(本)を読んで
- ・暇つぶしになつて
- ・本を読んだらテストで100点取れたから
- ・自分の好きなことについての本を読んだとき
- ・読んだ本が面白くてほかの本も読みたくなったから
- ・家の人におもしろいよと言われた(家族に勧められた)
- ・スマホでおすすめの本を見て実際に買つてから
- ・ネットで見つけてから
- ・自分が面白そうと思つて借りたら面白かつた
- ・覚えていないが小さいころから好き
- ・友達と読むのが楽しい
- ・自分で読み始めて(調べて探してから)
- ・電子書籍やスマホの本を読んで
- ・いろんな種類があつて面白い
- ・いここに勧められて
- ・教科書に載っている本を読んで
- ・読んでみたら面白かつたから
- ・「まなの本だな」という本を読んで
- ・アニメやYouTube

7-3 【問7-1で③あまり好きではない または④好きではない と答えた人に質問】
本が好きではないのはなぜですか。(1つだけ選択)

回答	回答数	割合(%)
①字を読むのがめんどうだから	20	22.7%
②読んでも役に立たないと思うから	2	2.3%
③マンガの方が面白いから	27	30.7%
④テレビやゲームの方が面白いから	26	29.5%
⑤その他	11	12.5%
⑥無回答	2	2.3%
合計	88	100.0%



※その他回答

- ほかの物事に時間を使いたいから
- 長い時間読むことができないから
- 漢字が読めないやつがあるから
- 目が疲れてしまうから
- 読む気持ちにならない
- 人に本を借りろ借りろとしつこく言われたから
- 次ページに行くと前のページの内容が分からなくなるから
- 絵が少ないから
- 興味があまりない
- 本を読む時間がもったいないから
- すぐに飽きてしまうから
- 字が多く、頭を使うから

本が好きではない理由として、「本を読んでも役に立たない」と感じている人は、前回調査と同様にほとんどいないことが分かります。

本を読むことが自分にとってプラスにならないから読まないというよりは、「テレビやゲーム・マンガの方が面白いから」(60.2%)という回答からも分かるように、競合するほかのメディアへの関心に本が負けてしまい、読書への意欲が失われることが多いと言えます。

また、「字を読むのがめんどうだから」(22.7%)の回答が第3位で、一度めんどうだと感じてしまうとそれが本を読むことへの苦手意識へと変わり、結果的に本を嫌いになってしまうということが考えられるのではないのでしょうか。

③ 市立図書館での読書アンケート調査<一般用>集計結果

(令和4年7月～8月実施 計294人より回答)

1 あなたは1か月に本を何冊読みますか。(冊数記入)

回答	回答数	割合(%)
①0冊	17	5.8%
②1～2冊	96	32.6%
③3～4冊	48	16.3%
④5～6冊	43	14.6%
⑤7～8冊	10	3.4%
⑥9～10冊	24	8.2%
⑤11～20冊	17	5.8%
⑦21冊以上	20	6.8%
⑧その他※	2	0.7%
⑨無回答	17	5.8%
合計	294	100.0%

※その他回答

- ・冊数は決まっていない
- ・ほとんど読まない

2 韮崎市電子図書館サービスを利用したことがありますか。

回答	回答数	割合(%)
①利用した	31	10.5%
②利用していない	216	73.5%
③対象外(韮崎市在住・在勤・在学ではない)	32	10.9%
④無回答	15	5.1%
合計	294	100.0%

3 あなたは本を読むとどんな良いことがあると思いますか。(3つまで選択)

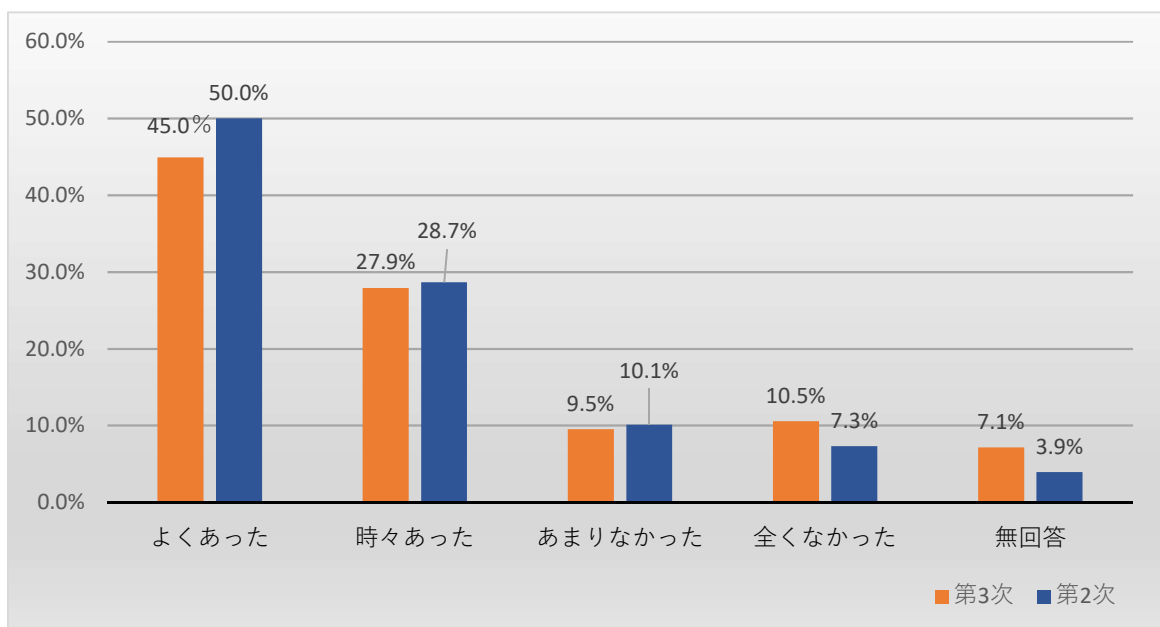
回答	回答数	割合(%)
①知らないことがわかる	235	26.7%
②考える力がつく	162	18.4%
③国語の力がつく	76	8.6%
④楽しくなる	192	21.8%
⑤友人・知人との話題がふえる	63	7.1%
⑥その他 ※	16	1.8%
⑦無回答	138	15.6%
合計	882	100.0%

※その他回答

- ・時間つぶしに使える
- ・生活のリズムが保てる
- ・現実から離れられる
- ・癒しを得られる
- ・一人の時間が満喫できる
- ・もっと本を読みたいと思う
- ・本の世界に入ることによって気持ちのリセットされる(精神安定)
- ・仕事の役に立つ
- ・想像力が付く
- ・認知症予防
- ・集中できる
- ・興味の幅が広がる
- ・新しい視点が増える

4 あなたは子どもに本を読んであげたことがありますか。(1つだけ選択、自身の子以外も含む)

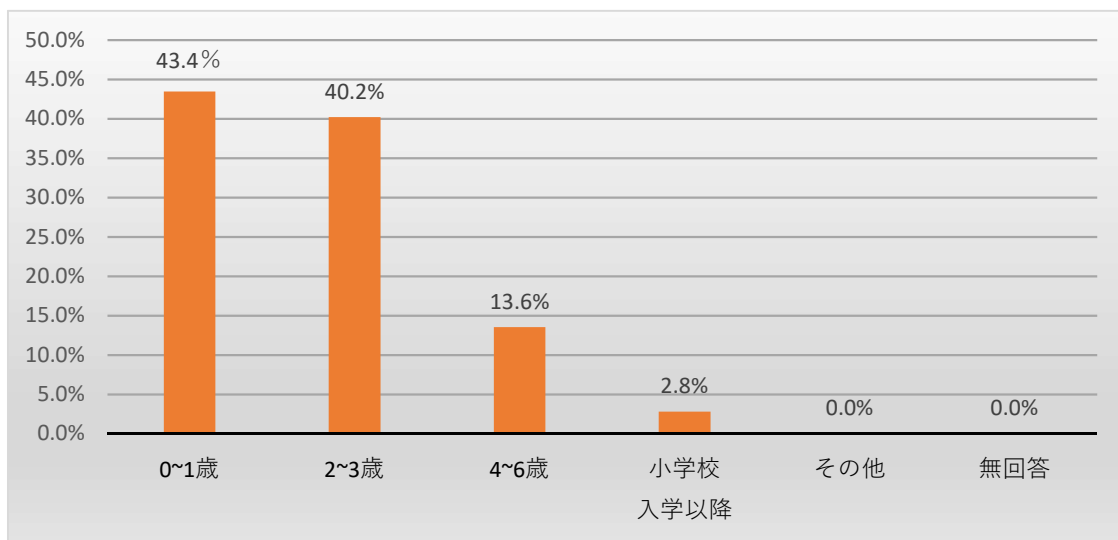
回答	回答数	割合(%)
①よくあった	132	45.0%
②時々あった	82	27.9%
③あまりなかった	28	9.5%
④全くなかった	31	10.5%
⑤無回答	21	7.1%
合計	294	100.0%



5-1 【問4で①「よくあった」②「時々あった」と回答した方に質問】

子どもに本を読んであげたのは子どもがいつ頃からですか。(1つだけ選択)

回答	回答数	割合(%)
①0～1歳	93	43.4%
②2～3歳	86	40.2%
③4～6歳	29	13.6%
④小学校入学以降	6	2.8%
⑤無回答	0	0.0%
合計	214	100.0%



回答があった人のうち 43.5%が0～1 歳まで、40.2%の人が2～3歳までと回答し、合わせると 83.7%の人が3 歳までに読み聞かせをしていることが分かります。

5-2 【問4で①「よくあった」②「時々あった」と回答した方に質問】

子どもに本を読んであげたのは子どもがいつ頃までですか。(1つだけ選択)

回答	回答数	割合(%)
①幼稚園・保育園入園まで	37	17.3%
②小学校入学まで	53	24.8%
③小学校低学年まで	61	28.4%
④小学校高学年まで	15	7.0%
⑤中学生まで	1	0.5%
⑥その他 ※	25	11.7%
⑦無回答	22	10.3%
合計	214	100.0%

※その他回答

・現在も読んでいる ・1歳6ヶ月まで ・教育実習中のみ ・覚えていない

6 【問4で①「よくあった」②「時々あった」と回答した方に質問】

本を読んであげた子どもとあなたの間柄はどんな関係ですか。

(あてはまる関係をすべて選択)

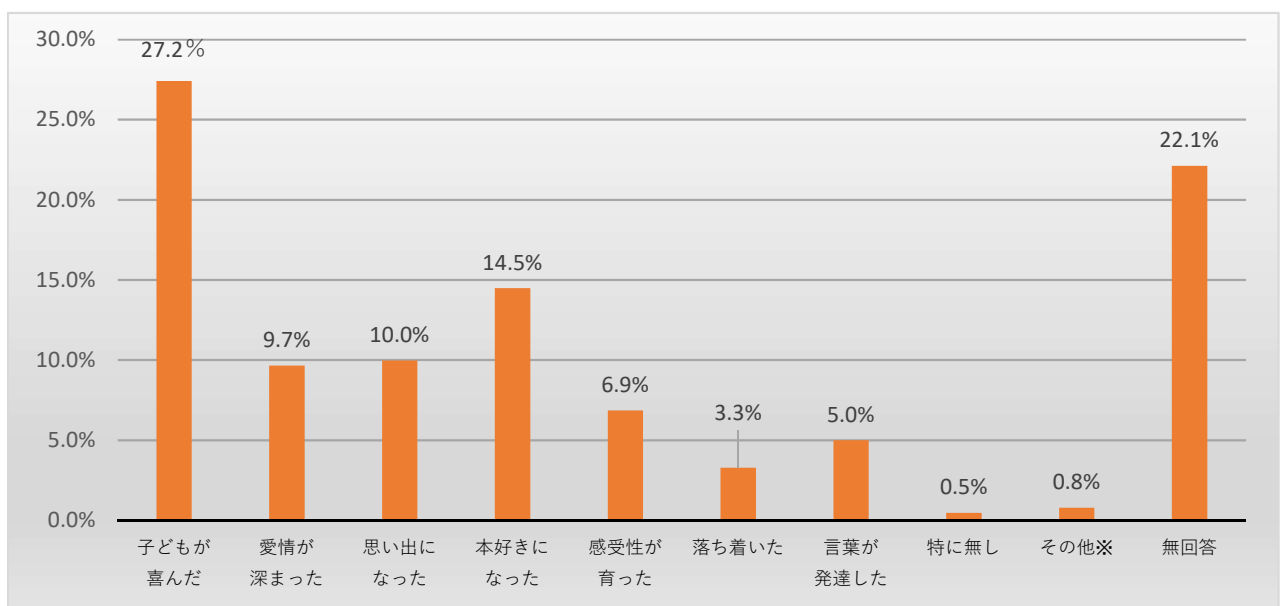
回答	回答数	割合(%)
①父親	41	15.1%
②母親	136	49.9%
③祖父母	13	4.8%
④兄弟・姉妹	11	4.0%
⑤親戚	22	8.1%
⑥仕事の関係者やボランティアスタッフ	26	9.6%
⑦その他※	4	1.5%
⑧無回答	19	7.0%
合計	272	100.0%

※その他回答

・実習生 ・職場体験 ・友人の子ども

7 【問4で①「よくあった」②「時々あった」と回答した方に質問】
読み聞かせをして良かったと思ったことは何ですか。（3つまで選択）

回答	回答数	割合（％）
①子どもが喜んだ	176	27.2%
②愛情が深まった	62	9.7%
③思い出になった	64	10.0%
④本好きになった	93	14.5%
⑤感受性が育った	44	6.9%
⑥落ち着いた	21	3.3%
⑦言葉が発達した	32	5.0%
⑧特に無し	3	0.5%
⑨その他※	5	0.8%
⑩無回答	142	22.1%
合計	642	100.0%



この質問の回答で一番多かったのは「子どもが喜んだ」、第2位が無回答を除き「本好きになった」、第3位が「思い出になった」でした。注目すべきは、「本好きになった」「感受性が育った」「言葉が発達した」というような“良い効果を得られた”項目を抑えて「子どもが喜んだ」という項目が引き続き1位になったことです。本を介して子どもが喜ぶ姿を見ることができ、その姿を見ることで読み手自身も喜びを得られる、という感情の相互交流が回答者たちの心

に大変強く残っていることが分かります。本を通して子どもも読み手ともに喜びを感じられる、という点にこそ読み聞かせの取組みは支えられていると言えるでしょう。

※その他回答

- ・自分が絵本に目覚めたから ・自分自身の感受性を磨けたと思う ・共通の話題が出来た
- ・遊びの一つとして充実した ・自分自身が絵本に癒され子どもに優しく接することができた

8 【問4で③「あまりなかった」④「全くなかった」と回答した方に質問】

子どもに読み聞かせをしなかった理由、あるいは出来なかった理由はなぜですか
(複数回答可)

回答	回答数	割合(%)
①自分自身が本に興味がないから	2	3.4%
②子育てに役立つと思わなかったから	1	1.7%
③読み聞かせをしたくても時間がなかったから	21	35.6%
④その他※	27	45.7%
⑤無回答	8	13.6%
合計	59	100.0%

※その他回答

- ・身近に子どもがいない(いなかった)から ・本人が読みたければ読めないと思う
- ・まだそういう年齢ではないから(子どもだから) ・知り合いがいないから
- ・そのような事を考えたことがなかった ・自分がまだ子どもだから
- ・機会がなかったから ・子どもと関りが無い

4 韮崎市小中高等学校図書館読書調査 集計結果

(令和4年7月実施 9校より回答) ※小学校5校、中学校2校、高等学校2校

1 貴校では、児童・生徒に1回当たり、何冊まで貸し出していますか。

学校種別	小学校(5校)	中学校(2校)	高等学校(2高)
平均冊数	2	2	2

※例外的な貸出冊数

◆小 学 校

- ・金曜日のみ3冊
- ・週一回の読書の時間は2冊、年に4回各2週間のイベント時には2冊

◆中 学 校

- ・夏休みと冬休みは10冊

◆高等学校

- ・長期休暇前は10冊

2 貴校の前年度の児童・生徒数と、1人当たりの年間貸出冊数を教えてください。

学校種別	小学校	中学校	高等学校
児童・生徒数合計(人)	1,224	744	1,158
1人当たりの 平均年間貸出冊数(冊)	169.6	58.4	7.1

3 貸し出される本で人気のある分類は何ですか。(上位3位まで)

学校種別	小学校	中学校	高等学校
1位	9類(文学)	9類(文学)	9類(文学)
2位	4類(自然科学)	7類(芸術)	7類(芸術)
3位	2類(歴史) 3類(社会科学) 4類(自然科学) 5類(技術) 7類(芸術)	1類(哲学) 4類(自然科学)	3類(社会科学)

4-1 貴校では、授業の中で「読書の時間」を設定していますか。(しているは○、していないは×)

学校種別	小学校	中学校	高等学校
設定の可否	○	×	×

※小学校5校のみ設定している

4-2 【問4-1で「設定している」と答えた方に質問】
どの学年で設定していますか。

学校種別	小学校
学年	・1～2年(1校) ・1～4年(1校) ・全学年(3校)

5-1 貴校では、授業以外の時間帯で「読書の時間」(朝読など)を設定していますか。
(しているは○、していないは×)

学校種別	小学校	中学校	高等学校
設定の可否	○	○	1校○ 1校×

5-2 【問5-1で「設定している」と答えた方に質問】 設定している時間帯と頻度をお書きください。

学校種別	小学校	中学校	高等学校
頻度	毎日(1校) 週2回(3校) 週3回(1校)	毎日(1校) 週2回(1校)	週3回(1校) ※火・水・木
時間帯	・朝読書(朝学習)の10分間 ・昼の清掃後15分間 ・朝の会の前15分間 ・8:25～8:35の10分間	朝の会の前10分間	朝のホームルーム時10分間

6 問 1～5 をふまえて、借りる本や学年ごとの特徴・傾向などお気づきの点があればお書きください。

◆小学校

- ・休み時間の利用が少なく、担任の先生の声掛けで授業のすきま時間に借りに来ることが多い。
- ・学年が上がるにつれて読書離れが進んでいるように感じる。
- ・少人数の単級校であるが、全体的に貸出冊数の少ない学年や個人差がかなりある学年など、学年によって傾向がさまざまである。
- ・学年ごとの特徴を踏まえ、学級担任を通しての働きかけが必須だと感じている。

◆中学校

- ・テレビドラマ・映画原作・メディアで紹介された本・本屋大賞の本は、ノミネート本を含めよく利用されている。

◆高等学校

- ・全学年を通して小説やノンフィクションの貸出が多い。
- ・その他、部活に関する本(技術的、メンタルトレーニング)や人間関係の本(心理学、哲学、生き方指南書)の貸出も多い。
- ・3年生は、受験や資格など進路関係の本の貸出が圧倒的に多い。
- ・山梨を舞台にした小説が人気。
- ・ゲーム作成のプログラミング、デジタルイラストの本も最近よく読まれている。

子どもの読書活動の推進に関する法律 (平成十三年十二月十二日法律第百五十四号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。
（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。
（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。
（財政上の措置等）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

荏崎市子ども読書活動推進計画策定委員会要綱

（設置）

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき、荏崎市子ども読書活動推進計画（次条及び第5条において「推進計画」という。）を策定するため、荏崎市子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 策定委員会は、推進計画策定のために必要な事項を協議し、その結果を荏崎市教育委員会（第4条において「教育委員会」という。）に報告する。

（組織）

第3条 策定委員会は、委員10人以内で組織する。

（委員）

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- （1）学校教育及び社会教育の関係者
- （2）家庭教育の向上に資する活動を行う者
- （3）学識経験のある者
- （4）その他市長が適当と認める者

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、この告示に基づき委嘱された日から推進計画が策定されたときまでとする。

（委員長及び副委員長）

第6条 策定委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員のうちから互選する。

2 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 策定委員会の会議（以下この条において「会議」という。）は、必要に応じて、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことはできない。

3 策定委員会は、特に必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（事務）

第8条 策定委員会の事務は、教育課において処理する。

（補則）

第9条 この告示に定めるもののほか、策定委員会の運営に必要な事項は、委員長が策定委員会に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示の施行の際現に廃止前の荏崎市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱（平成25年8月荏崎市教育委員会訓令乙第3号）の規定によりなされた委員の委嘱その他の手続は、この告示の相当規定によりなされたものとみなす。

蕨崎市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

任期 令和4年4月1日～令和6年3月31日

協議会及び 策定会での 役 職	氏 名	就任日	選出区分	所 属	所属での 役 職
副会長	山口 正文	令和4年4月1日	学校教育の関係者	蕨崎市小中学校長会	会長
	小林 敏徳	令和4年4月1日		蕨崎市教育研究会 教育課程部会	部長
	中村 貴代美	令和4年4月1日		蕨崎市教育研究会 学校図書部会	部長
会長	仲澤 俊彦	令和4年4月1日	社会教育の関係者	蕨崎市公民館連絡協議会	会長
	桝形 昭平	令和4年4月1日		蕨崎市社会教育委員の会	会長
	築野 和子	令和4年4月1日		蕨崎市青少年育成推進員連絡協議会	会長
	唐木 大輔	令和4年4月1日	家庭教育の関係者	蕨崎市保育所保護者連合会	会長
	山本 知恵	令和4年4月1日		NPO法人子育て支援センター ちびっこはうす	理事
	中山 幸子	令和4年4月1日	学識経験者	蕨崎市文化協会読書部	部長

事務局

蕨崎市教育委員会	教育長	堀川 薫
	教育課長	佐藤 道平
	教育課長補佐 (兼生涯学習担当リーダー)	齊藤 司
	生涯学習担当	横森 一祥

蕨崎市立図書館	図書館長	加藤 博純
	チーフ	鈴木 礼子
	サブチーフ	日向 智恵



発行 荏崎市教育委員会

〒407-8501

荏崎市水神一丁目3番1号

電話 0551-22-1111(代表)